

令和元年度富山市農業委員会臨時総会議事録

1. 日 時 令和2年2月12日(水)  
午前9時30分～午前9時37分
2. 場 所 富山市役所 西館8階 教養室
3. 出席委員 16人  
会 長 23番 才木 隆雄  
会長代理 24番 宮田 好一 14番 島田 一郎  
委 員 1番 大場 忠勝 3番 大浦 清貴  
4番 山崎 巖 7番 仲田 茂男  
8番 北森 正誠 9番 菊 正士  
13番 高瀬 昌弘 15番 熊本 孝信  
17番 茶木 俊一 18番 五十嵐英夫  
20番 中井 義則 21番 奥野 健一  
22番 高瀬 豊信
4. 欠席委員 2番 大橋 芳信 5番 若林 勉 6番 福山 英則  
10番 渡辺 正 11番 金田 修一  
12番 金木 洋子 16番 中島 潔
5. 議 題 議案第51号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に  
ついて

## 議 事

事務局 本日の臨時総会につきましては、(2番大橋委員、5番若林委員、6番福山委員、10番渡辺委員、11番金田委員、12番金木委員、16番中島委員から欠席届があり、)出席委員数は16名でございます。

「農業委員会等に関する法律第27条第3項」の規定による開催要件、在任委員数23名の過半数に達していることから、本総会が成立していることをご報告いたします。

なお、委員の皆様方にはお忙しい中、月次総会から1週間ほどで再度お集まりいただき大変申し訳ございません。

本日は よろしく願いたします。

会長 それでは、ただ今より令和元年度富山市農業委員会臨時総会を開催します。

本日は、議案1件でございます。

本日の議事録署名委員を私より指名してよろしいでしょうか。

(委員一同 異議なし)

会長 それでは、私の方から指名させていただきます。13番高瀬委員、14番島田委員、両委員にお願いしたいと思います。

会長 それでは、議案の審議に入ります。

議案第51号農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第51号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、ご説明いたします。議案書は、1ページから2ページまでです。

2月の月次総会におきまして、議案第46号の農地法第5条関係の「1番」について、担当の仲田委員さん、推進委員さんが総代の方と現地調査を行っていただいた際に、既存敷地と申請地との間にある農道及び用水路に関して、往来するための工事を施工する必要があると思われるため、その施工についての地元同意について確認できる資料を提出するよう依頼されました。

その同意書は、実際には1月末に作成されて市の担当課に提出されており、同意が取れたことは推進委員さんが総代に確認し、

農業委員さんへも電話で報告はされておりましたが、実際の書類が月次総会当日までに、農業委員さんや推進委員さんの手元に届かなかったことから、直接確認ができていないとの判断で、継続審議とするよう提案されたものであります。

この案件につきましては、申請者から提出された書類に不備はなく、また地元の同意も得られている事実があるにもかかわらず、議案の審議を1ヶ月先延ばしにすることにより事業計画の遅れなどから申請者に不利益が生じた場合、訴訟等になることも懸念されますことから、本日急遽臨時総会を開催させていただいたものであります。

事務局といたしまして、内容について十分な事実確認を行わずにそのまま、月次総会を進めてしまい、誠に申し訳ございませんでした。

今後は、担当委員の方と事務局が十分に連絡を取り合っ進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

会 長 現地確認についての報告であります。前回担当地区の委員より一部確認ができていなかったことにより、継続審議となっておりますが、事務局の説明により確認がとれましたので、省略させていただきます。

会 長 それでは、ただ今、説明がありました許可申請について、ご意見、ご質問等があれば承りたいと思います。

会 長 特にご意見、ご質問等がないようですので、これらの案件について、「許可相当」とすることにご異議ありませんか。

(異議なしとの発言あり)

会 長 異議なしとのことでありますので、議案第51号農地法第5条第1項の規定による許可申請については、許可相当と意見を付して、市長へ送付することといたします。

会 長 予定しておりました議事は以上となります。これをもちまして、令和元年度富山市農業委員会臨時総会を終わらせていただきます。その他事務局より、連絡事項があればお願いします。

本日は、ありがとうございました。